

新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画
(ヒッポ保育園・こどもサポート・ポプリ)

法人名	一般社団法人 一勉一步の会	種別	小規模保育園 障害児通所
代表者	木村 緯歩子	管理者	木村 緯歩子
保育部門	曾根 健太	障害部門	木村 晃
所在地	静岡市清水区江尻台町 4-3	電話番号	054-340-1414 (代表) 054-340-1416 (障通)

新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画

一般社団法人 一勉一步の会
ヒッポ保育園・こどもサポートボプリ

第Ⅰ章 総論

1 目的

本計画は、日本国内で新型インフルエンザ等の大流行が懸念される場合に備え、当事業所の実施すべき事前対策、感染防止対応ならびに業務の継続・縮小・休止に関する行動基準・実施事項等を定める。

2 基本方針

当事業所の社会的責任を全うするため、本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 利用児の安全確保	園児及び利用児は相対的に体力が弱いことに留意して感染防止に努める。
② サービスの継続	園児及び利用児の健康・身体・生命を守る機能をできる限り維持する。
③ 職員の安全確保	業務の特性上、職員は一般企業と比べ感染リスクが高いことに留意して感染防止に努める。

3 用語の定義

本計画において使用する用語の定義は以下のとおりとする。

用語	定義
① 新型インフルエンザ等	感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、及び同条第9項に規定する新感染症（全国かつ急速に蔓延するおそれがあるものに限る）をいう。
② 発生段階	国における「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」で規定されている新型インフルエンザ等の流行レベルをいう。（表1）
③ 対応ステージ	事態の進展に合わせた段階的な対応を実現するために、本計画では上記「発生段階」をもとに、以下ステージを設定し、ステージ区分ごとに行動方針等を定める。（表1） ・ステージ0：発生段階における「未発生期」 ・ステージ1：同「海外発生期」～「国内発生早期・地域未発生期」 ・ステージ2：同「国内発生早期・地域発生早期～国内感染期・地

	域発生早期」 ・ステージ３：同「国内感染期・地域感染期～小康期」
④ 感染予防 対応	新型インフルエンザ等の発生時に感染予防・感染拡大防止・感染者対応 等の観点から必要となる対応事項
⑤ 業務継続 対応	新型インフルエンザ等の発生時における業務の継続・縮小・休止等の観 点から必要となる対応事項
⑥ 特定接種	新型インフルエンザ等対策特別措置法第 28 条に基づき、「医療の提供並 びに国民生活及び国民経済の安定の確保」に必要不可欠な事業に従事す る者に対して臨時に実施される予防接種のこと。
⑦ 濃厚接触 者	新型インフルエンザ等の患者と長時間居合わせた等により、新型インフ ルエンザ等への感染が疑われるもの。

(表 1) 発生段階と対応ステージ

発生段階			ステージ
段階	状態		
未発生期	新型インフルエンザが発生していない状態		ステージ 0 (→第Ⅱ章)
海外発生期	海外で新型インフルエンザが発生した状態		ステージ 1 (→第Ⅲ章)
国内発生早期	国内のいずれかの都道府県で新型インフルエンザの患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態	(地域未発生期) 各都道府県で新型インフルエンザの患者が発生していない状態	
		(地域発生早期) 各都道府県で新型インフルエンザの患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態	ステージ 2 (→第Ⅳ章)
国内感染期	国内のいずれかの都道府県で、新型インフルエンザの患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態	(地域感染期) 各都道府県で新型インフルエンザの患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態	ステージ 3 (→第Ⅴ章)
小康期	新型インフルエンザの患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態		

注：地域感染期に至らない段階で、自事業所で感染者が発生した場合は、ステージ 3 に準じた対応を実施する。

4 業務分類

本計画では、当事業所の業務を重要度に応じて4段階（A－D）に分類し、事態の進展に合わせて優先度の低い業務から順番に縮小・休止することで、園児及び利用児の健康・身体・生命を守る機能のできる限り維持する。（表2）

（表2）業務分類

業務	内容	当事業所における業務
A	通常時と同様に継続すべき業務	生命を維持するための保育及び支援、食事、排泄、与薬 等
B	感染予防・感染拡大防止の観点から新たに発生する業務	園児及び利用児家族等への各種情報提供、事業所内の消毒/感染物の処理、来所者の体温測定、特定接種/集団接種対応 等
C	規模・頻度を減らすことが可能な業務	集団活動・外出活動 等
D	休止・延期できる業務	上記以外の業務

注：当事業所の組織自体を維持するために、職員への給与支払い、各種物品の調達/整備/修繕、資金繰り、取引先への支払い等、ヒト・モノ・カネに関する業務も上記「業務A」に位置付ける。

5 主管部門

本計画の主管部門は、法人本部とする。

6 対応全体像

本計画で定める対応全体像は【様式1】のとおり。

以下（第Ⅱ章～Ⅴ章）、ステージごとに対応を整理する。

7 被害想定

本計画が前提とする被害想定は【様式2】のとおり

第Ⅱ章 ステージ0（未発生期）の対応

本ステージにおいては、新型インフルエンザ等がまだ発生していない状況。
したがって、対応は、計画のメンテナンス・周知と、ステージ1以降の緊急時対応
を見据えた事前準備が中心となる。

1 対応主体（誰が）

本ステージにおける対応は、法人本部の統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

2 対応事項（何をするか）

本ステージにおける対応事項は以下のとおり。

項目		対応事項	関係様式
計画のメンテナンス		毎年以下の観点からメンテナンスを実施 ☐ 業務分類の妥当性の検証 ☐ 新型インフルエンザ等に関する最新情報（法改正・被害想定改定等）の反映 ☐ 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映 ☐ 訓練等で洗い出された課題の反映 等	様式3
計画の周知徹底		定期的に以下の研修・訓練等を実施 ☐ 新型インフルエンザ等感染症の基礎知識に関する研修 ☐ 本計画の内容に関する研修 ☐ 本計画の内容に沿った実動・机上訓練 等	様式4
緊急時対応の事前準備	体制構築	以下に関する検討・見直しを実施 ☐ 緊急時の以下役割分担・代行者の検討 ・全体統括 ・情報収集 ・園児及び利用児家族等への情報提供 ・感染予防対応に関する業務（業務B）の統括 ・業務継続対応に関する業務（業務A、C、D）の統括 ☐ ステージ3（地域感染期）における体制の在り方 ・保育園事務室に対策本部を設置 等	様式3, 5, 6
	感染予防対応	以下に関する検討・見直しを実施 ☐ 園児及び利用児家族等との連絡方法の整理 ☐ 職員に対して、マスク・手洗い等個人レベルで実施する対策に関する事前教育 ☐ 備蓄品管理 ☐ 来所者向け検温ルールの整備	様式6 様式4 様式7 様式8

		☐ 職員・園児及び利用児向け検温・体調チェックルールの整備 ☐ ハイリスク職員※（妊婦、慢性疾患、COPD、免疫抑制剤服用者等）の把握 ※インフルエンザに罹患すると重篤化する恐れがある者 ☐ 特定接種の登録手続※ ※上記に付随して以下を整理 ※接種対象の特定（例：業務 A・B 従事者等） ※集団接種体制の確保 ☐ 保健所・病院等と特定接種等に関して事前協議 ☐ 特定接種の同意取り付けが困難な者をリストアップ ☐ 病院と感染者受入等に関して事前協議 等	様式 9
	業務継続対応	以下に関する検討・見直しを実施 ☐ 人員と対応能力の評価・分析 ※業務 A・B を遂行するために最低限必要な人員数の把握 ※業務 A・B を遂行するために必要なスキルの把握 ※職員の家族構成・住所・通勤手段等の把握 等 ☐ 出勤情報の集約管理・欠勤可能性検証の方法 ☐ 委託業者のサービス継続対応につき事前協議 ☐ 備蓄品管理 ☐ クロストレーニングの実施 ☐ 近隣事業所等と応援要員派遣に関して事前協議	様式 10 様式 10 様式 11

第Ⅲ章 ステージ1（海外発生期～地域未発生期）の対応

本ステージにおいては、新型インフルエンザ等は発生しているものの、事業所の周辺地域では感染者が発生しておらず、感染予防に関する本格対応の必要性が顕在化していない状況。

したがって、ここでの対応は、感染状況を中心とした情報収集と、ステージ2（地域発生早期）以降に実施する「感染予防対応」の準備、ならびに、同対応・「業務継続対応」の実施に関する利用児家族等への事前アナウンスが中心となる。

1 対応主体（誰が）

本ステージにおける対応は、法人本部の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括・情報収集	代表理事	副園長・児発管
利用児家族等への情報提供	副園長・児発管	各部現場責任者
感染予防対応に関する統括（主に準備）	各部現場責任者	各部副主任
生産活動に関する統括	各部副主任	各部職員

2 対応事項（何をするか）

本ステージにおける対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
情報収集	主に以下に関する情報を収集 ☐ 新型インフルエンザ等の感染拡大状況 ☐ 国・自治体・保健所等の対応状況 ☐ 委託業者・近隣病院・近隣他事業所の対応状況 等	様式3 様式6 様式6
利用児家族等への情報提供	園児及び利用児家族等に、ステージ2（地域発生早期）以降実施する以下対応に関して情報を事前伝達。 ☐ 来所時（園児利用児・家族）のルール（詳細は第Ⅳ章） ☐ 園児利用児感染（疑）時の対応（同上） ☐ 提供業務の縮小・休止（詳細は第Ⅳ章、第Ⅴ章） 等 発生段階「国内発生早期」以降は、適宜以下情報を提供 ☐ 園児及び利用児の現状 等	様式6 様式6
感染予防対応の依頼	職員/職員の家族/園児及び利用児とその家族/委託業者等に、各々が以下を実施するよう依頼 ☐ マスクの着用 注：マスク着用を嫌がる、異食する危険がある園児及び利用児に対しては装着を強いない ☐ 手洗い・うがい・咳エチケットの励行 ☐ 極力人ごみを避ける（2mルールの励行） 等	

実 施	組 織 と し て 対 応	事業所入口とトイレに以下備蓄品を配備し使用を励行 □アルコール 等	様式 7
--------	---------------------------------	--------------------------------------	------

感 染 予 防 対 策 の 準 備	以下対応を実施 □備蓄品のチェック（不足があれば調達） 職員/園児及び利用児/委託業者等に対して、ステージ 2（地域発生早期）以降実施する以下対応に関して情報を事前伝達する。 □来所ルール（詳細は第Ⅳ章） □体温・体調のデイリーチェック（同上） □ワクチンの特定接種の同意（同上） □業務 D の縮小・休止（同上） □感染（疑）者発生時の対応（同上） 等	様式 7 様式 6
業 務 継 続 対 応 の 準 備	以下対応を開始する □出勤情報の集約管理・欠勤可能性検証 □同一法人内での情報共有（ステージ 3（地域感染期）以降の応援可能か確認） □過去勤務していた OB・OG へのアプローチ（ステージ 3（地域感染期）以降の臨時勤務が可能か確認） □近隣事業所との情報共有（ステージ 3（地域感染期）以降の応援可能か確認） □事業継続に関する意向・事情を園児及び利用児や家族への確認 等 職員/園児及び利用児とその家族に対して、ステージ 3（地域感染期）以降実施する以下対応に関して情報を事前伝達する。 □業務 A・C・D の縮小・休止（詳細は第Ⅴ章） 等	様式 10

第Ⅳ章 ステージ２（地域発生早期）の対応

本ステージにおいては、新型インフルエンザ等の感染者が事業所の周辺地域で発生しており、感染予防に関する本格対応の必要性が顕在化している一方で、職員や家族に感染者が発生しておらず、業務継続対応に関する本格対応の必要性はまだ顕在化していない状況。したがって、対応は、感染予防対応の本格実施と、ステージ３（地域感染期）以降に実施する「業務継続対応」に関する準備が中心となる。

１ 対応主体（誰が）

本ステージにおける対応は、処理する業務量が膨大になることと、状況が刻々と変わる中での情報共有が重要となることから、以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、保育園事務室で業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括・情報収集	代表理事	副園長・児発管
利用児家族等への情報提供	副園長・児発管	各部現場責任者
感染予防対応に関する統括（主に準備）	各部現場責任者	各部副主任
生産活動に関する統括	各部副主任	各部職員

２ 対応事項（何をするか）

本ステージにおける対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
情報収集と共有	以下に関する情報を継続して収集のうえ施設内で共有 ☐ 新型インフルエンザ等の感染拡大状況 ☐ 国・自治体等の対応状況 ☐ 委託業者・近隣病院・近隣他事業所の対応状況 ☐ 職員・職員家族・園児及び利用児の感染状況 ☐ その他園児及び利用児家族・委託業者等の感染状況 等	様式 3 様式 6 様式 6 様式 5 様式 11 様 6 様式 11
利用児家族等への情報提供等	適宜以下情報を提供 ☐ 園児及び利用児の現状 等	様式 5
感染予防対応の本格実施	個人対応の依頼 職員/職員の家族/園児及び利用児とその家族/委託業者等に、各々が以下を実施するよう依頼 ※実施可能な者に対してのみ依頼 ☐ マスクの着用 ☐ 手洗い・うがい・咳エチケットの励行 ☐ 極力人ごみを避ける（２ｍルールの励行） 等	

	組織として対応	以下（表 3）の実施	
業務継続対応の準備		以下対応を継続実施する ☐ 出勤情報の集約管理・欠勤可能性の検討 ☐ 同一法人内での情報共有（ステージ 3（地域感染期）以降の応援可能か確認） ☐ 過去勤務していた OB・OG へのアプローチ（ステージ 3（地域感染期）以降の臨時勤務が可能か確認） ☐ 近隣事業所との情報共有（ステージ 3（地域感染期）以降の応援可能か確認） 等	様式 10 様式 11

(表 3) 感染予防対応 (組織として対応) の本格実施

項目		対応事項	関係 様式
事業所関係者に感染(疑)者が発生していない時から対応 (発生後も継続対応)	備蓄品配備		様式 7
	業務 B ① 来所に関するルール	マスク着用	様式 6 様式 7
		事業所入口・トイレでのアルコール使用	様式 7
		公共交通機関による来所禁止	
		不要不急の来所禁止	
		来所者への事業所入口での検温実施	様式 7 様式 8
		体調不良者の立ち入り禁止	様式 9 様式 8
		ハイリスク職員の出勤禁止	
	業務 B② その他ルール	検温・体調のデイリーチェック	様式 9
		状況に応じてワクチン接種	様式 6
		実習生・ボランティアの受け入れ休止	
	業務 D の 縮小・休止	不要不急の行事休止	
		不要不急の外出・会議の休止	
	業務 A・C・D の業務体制の縮小		

事業所関係者に感染(疑)者が発生した場合の緊急対応	事業所内で発症	情報収集・報告	☐ 事業所内で感染（疑）者を発見時の上長への報告を義務化 ☐ 状況に応じて、自治体・保健所等に報告	様式 9 様式 6
		発症者にマスクを装着させる	☐ N95 マスク・ゴーグル・手袋を装着した者が、感染（疑）者にマスクを装着※ ※対象が園児及び利用児の場合は職員が見守る中での一時的な装着にならざるをえない。	様式 7
		空間的隔離を実施	☐ N95 マスク・ゴーグル・手袋を装着した者が、状況に応じて、空間的隔離も実施	様式 7
		施設からの退出を依頼	<職員・園児及び利用児とその家族・委託業者等が発症> ☐ 家族・所属企業に連絡し迎えにきてもらったうえで、事業所からの退出を依頼 <利用児が発症> ☐ 家族に連絡を入れたうえで、自宅に送り届ける	様式 5, 6 様式 6
		病院に搬送	☐ N95 マスク・ゴーグル・手袋を装着した者が、状況に応じて、感染（疑）者を病院に搬送	様式 7

		消毒	☐ N95 マスク・ゴーグル・手袋を装着した者が、感染（疑）者が接触した箇所を中心に清掃を実施	様式 7
		濃厚接触者の来所禁止	☐ 発症者等に感染しているか否かの診断結果を確認 ☐ 可能な限り、感染者等が発症前 2 週間の行動（誰に会って、何をしたか）を確認 ☐ 上記情報から濃厚接触者を確定※ ※組織実態に応じて臨機応変に判断 ⇒（参考）濃厚接触者とする例 ＊感染者と同居している者 ＊感染者と食事等をともにした者 ☐ 該当者に 2 週間の来所を禁止	様式 5 様式 6 様式 5 様式 6
		情報開示	☐ 感染していることが確定した場合、状況に応じて、その情報を関係者に伝達 ☐ 状況に応じて、事業所入口に情報を掲示	様式 5 様式 6
	事業所外で発症	情報収集	<対職員> ☐ 本人・家族が感染した場合の上長への報告を義務化 <対利用児・利用児家族> ☐ 園児及び利用児とその家族が感染した場合の事業所への連絡を依頼する。 <対委託業者等> ☐ 感染者の来所が発症から 2 週間以内であった場合の報告を依頼	様式 9
		報告	☐ 状況に応じて、自治体・保健所等に報告	
		感染者の来所禁止	☐ 感染者に 2 週間の来所を禁止	様式 5 様式 6
		消毒	☐ 可能な限り、発症前 2 週間の行動（事業所内のどこに行って、何を触った）を確認 ☐ N95 マスク・ゴーグル・手袋を装着した者が、上記情報をもとに消毒を実施	様式 7
		濃厚接触者の来所禁止	☐ 可能な限り、感染者等が発症前 2 週間の行動（誰に会って、何をしたか）を確認 ☐ 上記情報から濃厚接触者を確定 ☐ 該当者に 2 週間の来所を禁止	様式 5 様式 6
		情報開示	☐ 状況に応じて、感染者発生情報を関係者に伝達 ☐ 状況に応じて、事業所入口に情報を掲示	様式 5 様式 6

第Ⅴ章 ステージ３（地域感染期～小康期）の対応

本ステージにおいては、新型インフルエンザ等の感染者が事業所内でも発生しており、感染拡大防止に関する本格対応のみならず、業務継続に関する本格対応の必要性が顕在化している状況。

したがって、対応は、ステージ２（地域発生早期）から本格実施している感染予防対応の継続実施と、業務継続対応の本格実施が中心となる。

なお、小康期においては、各対応を事態の進捗に応じて段階的に縮小していく。（以下、小康期固有の記載はしない）

１ 対応主体（誰が）

本ステージにおける対応は、前ステージ同様、対策本部にて実施する。

２ 対応事項（何をするか）

本ステージにおける対応事項は以下のとおり。

項目		対応事項	関係様式
情報収集と共有		以下に関する情報を継続して収集のうえ事業所内で共有 ☐ 新型インフルエンザ等の感染拡大状況 ☐ 国・自治体等の対応状況 ☐ 委託業者・近隣病院・近隣他事業所の対応状況 ☐ 職員・職員家族・園児及び利用児の感染状況 ☐ その他利用児家族・委託業者等の感染状況	様式 3 様式 6 様式 6 様式 5,11 様式 6,11
利用児家族等への情報提供		適宜以下情報を提供 ☐ 園児及び利用児の現状（罹患状況・ワクチン接種状況等）	様式 6
感染予防対応の本格実施	個人対応の依頼	職員/職員の家族/園児及び利用児とその家族/委託業者等に、各々が以下を実施するよう依頼 ☐ マスクの着用 ☐ 手洗い・うがい・咳エチケットの励行 ☐ 極力人ごみを避ける（２mルール励行）	
	組織として対応	第Ⅳ章（表３）の継続実施	
業務継続対応の本格実施		以下（表４）の実施	

(表 4) 業務継続対応の本格実施

項目		対応事項	関係様式
業務手順の変更 (省力化等)	業務 A の業務手順の変更	業務 D の縮小・休止後、以下を検討・実施する □食事をレトルト食品に変更 □職員が多い時間帯に食事時間を変更 □食器を使い捨て可能なものに変更 □外部への支払に関して期限延長を依頼 等	様式 7
ヒトのやりくり	出勤情報の集約管理・欠勤可能性の検討・シフト変更	□職員の現在の出勤状況と今後の欠勤可能性を検証 □上記「業務の絞り込み」「業務内容の変更」の検討と合わせ、業務遂行のためのシフト変更実施	様式 10,11
	同一法人内別組織への応援要請	□上記シフト変更の結果、人手不足が発生することが見込まれる段階で、同一法人内別施設等に応援を要請	様式 6
	OB・OG 活用	□上記シフト変更の結果、今後人手不足が発生することが見込まれる段階で、OB・OG※に出勤を依頼 ※感染者である可能性があることに留意	様式 6
	地域応援要請	□上記シフト変更の結果、今後、人手不足が発生することが見込まれる段階で、連携する施設等※に応援を要請 ※感染者である可能性があることに留意	様式 6
	備蓄品の確保	□業務内容変更によって使用する備品を配備	様式 7
	過重労働・メンタル対応	前提として、以下を実施する。 □勤務時間管理をしっかりと行う □日頃の声掛けやコミュニケーションを大切にし、心の不調者がでないように努める 長時間労働を余儀なくされる状況が一定期間続く場合、状況に応じて、以下のように対応 □週に 1 日は完全休日をもうけるようシフトを組む □ひと月あたりの残業が超過している者に対して、医師による面談・健康状態等へ助言を実施 等	

以 上

< 更新履歴 >

更新日	更新内容

< 添付様式 >

NO	様式	備考
1	新型インフルエンザ等対応全体像	
2	新型インフルエンザ等被害想定	
3	新型インフルエンザ等に関する情報入手先	
4	新型インフルエンザ等に関する研修素材	
5	事業所内職員連絡網	
6	事業所外連絡先リスト	
7	備蓄品リスト	
8	来所者立ち入り時体温チェックリスト	
9	職員・利用児体温・体調チェックリスト	
10	職員属性管理リスト	
11	感染者管理リスト	

様式1 新型インフルエンザ等対応全体像

対応項目			ステージ ⇒	ステージ 0	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3			
			発生段階⇒	未発生期	海外発生期	国内発生早期		国内感染期		小康期		
						地域未発生期	地域発生早期	地域感染期				
主な対応事項				・計画メンテナンス ・計画の周知 ・各種対応の事前準備	・情報収集 ・感染予防対応の準備 ・感染予防対応/業務継続対応の事前アナウンス	・感染予防対応の本格実施 ・業務継続対応の準備		・感染予防対応の継続 ・業務継続対応の本格実施		・段階的縮小		
体制	組織			・主管部門による統括 ・緊急時体制検討	・各担当者による役割遂行		・対策本部を組成した組織一丸対応					
	役割分担	全体統括・情報収集		・役割分担・代行者の検討	・実施							
		利用児家族等への情報提供		・連絡方法等の整備	・連絡体制構築	・実施						
		感染予防対応に関する業務（業務 B）の統括				・実施						
		業務継続対応に関する業務（業務 A、C、D）の統括						・実施				
感染予防対応	事業所関係者に感染（疑）者が発生していない時から対応※ ※発生後も継続して対応	組織として対応	個人対応の依頼	マスク・手洗い等の対策実施を依頼	・事前教育	・実施						
			業務 B① 来所に関するルール	備蓄品（感染予防対応用）の配備		・備蓄管理	・配備（また、不足分を見越して調達）					
				来所時のマスク使用			・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に事前案内		・実施・受付掲示・予備用意			
				入口/トイレでのアルコール使用			・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に事前案内		・実施・受付掲示			
				公共交通機関による来所禁止			・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に事前案内		・実施			
				不要不急の来所禁止			・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に事前案内		・実施			
				来所者への事業所入口での検温実施		・管理ルールの整備	・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に事前案内		・実施・受付掲示			
				体調不良者の立ち入り禁止			・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に事前案内		・実施・受付掲示			
				多人数の接触回避（居室での食事）					・実施			
				ハイリスク職員の出勤禁止		・該当者の把握	・該当職員に事前通知		・実施			
				行政措置による受入への対応					・実施			
			業務 B②	検温・体調のデイリーチェック	・管理ルールの整備	・職員/園児及び利用児に事前案内		・実施				
			その他ルール	状況に応じてワクチン接種	・方針整備/事前登録等	・職員/園児及び利用児に事前案内		・同意とりつけ		・接種（体制が整い次第）		
			業務 D の縮小・休止	実習生・ボランティアの受け入れ休止			・職員/園児及び利用児に事前案内		・実施			
				不要不急の行事休止			・職員/園児及び利用児に事前案内		・実施			
				不要不急の外出・会議の休止			・職員/園児及び利用児/委託事業者等に事前案内		・実施			

			業務 A・C・D の 業務体制縮小	最低限の人数で業務を遂行するよう シフト検討	・人員と対応能力等の 分析	・職員に事前通知	・実施		
				生命・健康に大きな影響を与えない利 用児・家族へのサービス提供削減	・利用児・家族に事前 説明	・利用児・家族に確認	・実施		
				就労事業への対応		・優先順位検討		・休業・規模縮小 ・協力体制構築	
	事業所関係者 に感染（疑） 者が発生した 場合の緊急対 応	組織として対応	事業所内で発 症	情報収集・報告・情報開示		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所内で発症者が出た 場合）		
				発症者にマスクを着用させる		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所内で発症者が出た 場合）		
				空間的隔離を実施		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所内で発症者が出た 場合）		
				事業所からの退出を依頼		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所内で発症者が出た 場合）		
				病院に搬送	・病院との事前連携	・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所内で発症者が出た 場合）		
				消毒		・職員に事前通知	・実施（事業所内で発症者が出た 場合）		
				濃厚接触者の来所禁止		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所内で発症者が出た 場合）		
			事業所外で発 症	情報収集・報告		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所外で発症者が出た 場合）		
				感染者の来所禁止		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所外で発症者が出た 場合）		
				消毒		・職員に事前通知	・実施（事業所外で発症者が出た 場合）		
				濃厚接触者の来所禁止		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所外で発症者が出た 場合）		
				情報開示		・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内	・実施（事業所外で発症者が出た 場合）		
	業務継続対応	業務の絞り込 み	業務 D の縮小・休止		・業務分類の整理	・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内		・実施	
			業務 C の縮小・休止		・業務分類の整理	・職員/園児及び利用児とその家族/委託業者等に 事前案内		・実施	
		業務手順の変 更(省力化等)	業務 A の業務手順変更		・業務手順変更の検討	・関係者（職員・利用児・家族）に事前連絡		・実施	
		ヒトのやりく	出勤情報の集約管理・欠勤可能性の検証・シフト変更		・人員と対応能力分析	・情報集約開始		・実施	

	り		・クロストレーニング				
		法人内での人繰りの検討					
		OB・OG 活用		・OB/OG へのアプローチ		・実施	
		地域応援要請	・近隣事業所等との事前連携	・近隣事業所等との情報共有		・実施	
		留意すべき利用児の情報共有		・職員間で情報共有	・実施		
		備蓄品（業務継続用）の確保	・備蓄管理			・配備	
		過重労働・メンタル対応	・病院との事前連携			・実施	
		生産活動の納期等の変更・調整			・実施		

様式2 新型インフルエンザ等被害想定

<死傷者数、流行期間、ピーク時欠勤率等>

政府 想 定	感染（罹患）者数	3,200 万人	（感染率…人口の 25%）
	医療機関受診者数	2,500 万人	
	入院者数	200 万人	（感染者入院率…6.25%）
	死亡者数	64 万人	（感染者死亡率…2%）
	流行期間	2 ヶ月	（1 回の流行の波に対し）
	感染ピーク時欠勤率	40%	

政府想定の参考文献は以下の通り

- ・「新型インフルエンザ対策政府行動計画(平成 25 年 6 月)」
- ・「新型インフルエンザ等対策ガイドライン(平成 25 年 6 月)」 新型インフルエンザ等及び鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議
- ・「新型インフルエンザ発生時の社会経済状況の想定(一つの例)」(平成 21 年 2 月)

<発生段階ごとの被害想定概要>

		海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期
感染速度		0～2 週間	2～4 週間	4～12 週間	12 週間後～
感染状況		某国で感染発生	国内で感染者第一号が発生	感染者がピーク	感染者は減少し、一部地域で感染が継続
社員の出勤状況		(平常通り)	一部で欠勤 (家族の感染など)	欠勤率 40% 社内感染発生	徐々に出勤回復
社会インフラ	電気 水道 ガス	(平常通り)	(平常通り)	一部で支障 (人員不足で障害 対応の遅延など)	(平常通り)
	鉄道 バス	(平常通り)	発生地域を中心に 一部支障	運行減少 (鉄道等で間引き 運行を実施)	徐々に回復
	航空 旅客	発生国からの 帰国増加。 国内空港で水 際対策開始	(平常通り)	(平常通り)	(平常通り)

	銀行 証券			取扱業務の一部縮 小 窓口業務の一部中 断	徐々に回復
	外部 関係 先	(平常通り)	一部で委託業務の 遅延・縮小	委託業務の遅延、 中断	徐々に回復

様式3 新型インフルエンザ等に関する情報入手先

<新型インフルエンザ等に関する主な情報入手先リスト>

内閣官房・新型インフルエンザ等対策	http://www.cas.go.jp/jp/influenza/index.html 【内閣官房 HP > 新型インフルエンザ等対策室】
外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp/ 【外務省 HP > 渡航関連情報 > 海外安全ホームページ】
厚生労働省感染症情報	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html 【厚生労働省 HP > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症情報】
国立感染症研究所感染症疫学センター	http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html 【厚生労働省戸山研究庁舎 HP > 国立感染症研究所 > 感染症疫学センター】
日本医師会インフルエンザ総合対策：	http://www.med.or.jp/jma/influenza/ 【日本医師会 HP > 日本医師会 > インフルエンザ総合対策】
静岡県・新型インフルエンザ等対策	http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-030a/pandemic-influenza.html
静岡市保健所	https://www.city.shizuoka.lg.jp/556_000042.html

様式4 新型インフルエンザ等に関する研修資料

(1) 新型インフルエンザの基礎知識（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html 【厚生労働省 HP > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症情報 > 新型インフルエンザ(A/H1N1)対策関連情報 > 「新型インフルエンザ対策ガイドライン」について > 事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン > 「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」の第2章】
(2) 新型インフルエンザ等対策について（厚生労働省）
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/inful-poster25c.pdf 【厚生労働省 HP > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症・予防接種情報 > インフルエンザ対策 > 啓発ツール > 新型インフルエンザ等対策について】
(3) 正しい手の洗い方（厚生労働省）
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/poster25b.pdf

【厚生労働省 HP > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症・予防接種情報 > インフルエンザ対策 > 啓発ツール > 手洗いポスター】

(4)障害者施設における感染対策マニュアル（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00008.html

【厚生労働省 HP > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 障害福祉 > 障害者支援施設…

<代表理事・各部長>

役職	氏名	自宅電話番号	携帯電話番号	電子メール

[illegible]

様式 6 事業所外連絡先リスト

<行政>

名称	担当者	電話番号	メール	住所	備考

<医療機関>

名称	担当者	電話番号	メール	住所	備考

<委託業者・取引先等>

名称	担当者	電話番号	メール	住所	備考

<その他近隣事業所>

名称	担当者	電話番号	メール	住所	備考

様式7 備蓄品（感染予防対策用品、業務継続用品）リスト

注: 最低限、3日分をめに備蓄すること

<感染予防対策用品リスト>

品名	数量	保管場所	消費期限	備考（配布記録等）
不織布マスク				
消毒用アルコール（擦式手指消毒剤）				
液体せっけん（ハンドソープ）				
うがい薬				
N95 マスク				
ゴム手袋（使い捨て）				
ゴーグル				
ウェットティッシュ				
ティッシュ				
タオル				
毛布				
漂白剤（次亜塩素酸）				
ビニール袋				
加湿器				
体温計				
非接触型体温計				

<業務継続用品リスト>

品名	数量	保管場所	消費期限	備考（配布記録等）
飲料水				
缶詰				
レトルト食品				
インスタント食品				
ベビーフード				
アレルギー対応食				
栄養ドリンク				
アトピー性皮膚炎用粉ミルク				
調味料				
毛抜き				
消毒薬				
脱脂綿				
滅菌ガーゼ				
絆創膏				
綿棒				
オブラート				
包帯				
眼帯				
三角巾				
女性用下着				
生理用品				
オムツ				
トイレットペーパー				
消毒薬				
胃腸薬				
鎮痛剤				
目薬				

様式8 来所者立ち入り時体温チェックリスト

注: 備え付けの非接触型体温計で検温願います。体温が●度を超える場合は立ち入りをご遠慮いただいておりますので予めご了承ください。

月日	立ち入り 時間	退出時間	企業名 (園児及び利用児とご家族 の場合は記載不要)	氏名	訪問先 (立ち入り者名/担当者名など)	訪問先属性 (いずれかに○)	検温結果 (体温を記載)	備考
10/10	10:10	11:11	○○○○	○○ ○○	○○・○○	児、 <u>職員</u>	36.5 度	←記載例
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		
/	:	:				児／職員		

様式9 職員・園児及び利用児体温・体調チェックリスト

チェック単位＝対象組織（いずれかに○）：職員ならびに家族・園児及び利用児

チェック日時＝月 日（ ） 時 分 ～ 時 分

名前 チェック 項目	○○○																
1 体温	○																
2 鼻水	○																
3 せき	○																
4 くしゃみ	×																
5 全体倦怠感	○																
6 下痢	○																
7 嘔吐	×																
8 咽頭痛	○																
9 間接痛	○																
10 その他																	
問題ある項目 (該当者氏名)	4・7 ○○																
チェック者サイン	●																

様式 10 職員属性管理リスト

1 徒歩 30 分以内で事業所まで来られる職員のリスト

所属	役職	氏名	家族構成	住所・出勤経路	連絡先

2 徒歩 30 分～1 時間で事業所まで来られる職員のリスト

所属	役職	氏名	家族構成	住所・出勤経路	連絡先

3 事業所に来るまで徒歩で 1 時間以上かかる職員のリスト

所属	役職	氏名	家族構成	住所・出勤経路	連絡先

様式 11 感染者管理リスト

<職員／利用児>

報告日	属性 (いずれかに○)	氏名	感染者 区分	発症日	出勤 可能日 (見込)	発症日から2週間前までの間の行動 (感染者が会った職員 名・触った事業所箇所等)	管理 完了
10/10	職員/児	〇〇〇〇	本人 同居家族	10/5	10/20	△△と夕食を食べた／ 〇号室で嘔吐した	
/	職員/児		本人 同居家族	/	/		
/	職員/児		本人 同居家族	/	/		
/	職員/児		本人 同居家族	/	/		
/	職員/児		本人 同居家族	/	/		
/	職員/児		本人 同居家族	/	/		
/	職員/児		本人 同居家族	/	/		
/	職員/児		本人 同居家族	/	/		

<その他>

報告日	企業・組織名	氏名	発症日	発症前 直近の 施設訪 問日	発症日から〇週間前までの間の行動 (感染者が会った職員名・触った事業所箇 所等)	管理 完了
10/10	〇〇	〇〇	10/5	10/9	〇〇〇〇と面談した	済
/			/	/		
/			/	/		
/			/	/		
/			/	/		
/			/	/		